



ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーがラサールロジポート 投資法人<3466>株式の大量保有報告書を提出



ラサールロジポート投資法人<3466>について、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーが3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（顧客および投資信託等の資産運用目的）」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシーのラサールロジポート投資法人株式保有比率は、5.82%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。